

|                  |   |
|------------------|---|
| Title            | 「萬の文反古」の成立  |
| Sub Title        | A study of Yorozu-no Fumihogo   |
| Author           | 檜谷, 昭彦(Hinotani, Teruhiko)  |
| Publisher        | 慶應義塾大学藝文学会  |
| Publication year | 1969  |
| Jtitle           | 藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.27, (1969. 3) ,p.1- 37  |
| JaLC DOI         |   |
| Abstract         |   |
| Notes            | 国語国文学・中国語中国文学特集   |
| Genre            | Journal Article   |
| URL              | <a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00270001-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00270001-0001</a> |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 「萬の文反古」の成立

檜 谷 昭 彦

## 目 次

- 一 問題の提起
- 二 上村系西鶴本の形態
- 三 「萬の文反古」の内容
- 四 「萬の文反古」の編輯
- 五 柱刻と目録の関係
- 六 ふたたび「文反古」の内容
- 七 結 語

ここでとりあげる主題は「萬の文反古」の成立にまつわる諸問題を検討しつつ、この作品が井原西鶴の作であるかどうかに対して考察を加えることである。「萬の文反古」は西鶴遺作の浮世草子の第四作に相当するが、前三作と異り、いわゆる書簡体小説であること、従来の諸説が、本作を西鶴自作であるとする結論に落着いている点に興味がもたれる。以上のことから留意しつつ、「萬の文反古」の成立過程を探り、その創作技法の問題にまで論を進めてみたい。

## 一 問題の提起

西鶴没後の遺作は、「西鶴置土産」・「西鶴織留」・「西鶴俗つれづれ」・「萬の文反古」・「西鶴名残の友」の順に刊行された。うち、「名残の友」を除く四作は没年の元禄六年より年に一作の割合で上梓され、同九年に「文反古」を刊行後、三年の期間をおいて十二年四月に「名残の友」が出版されている。「名残の友」は、その刊記を

元禄十二己卯歲首夏吉辰 浪花書林 開板

とし、版元名が明確でない。そこでしばらく本書を除いて、のこる遺作の四作品についてみると、その出版書肆に関してさまざまな問題が見出せるのである。いま試みに野間光辰氏の「浮世草子年表」<sup>(1)</sup>によって概略のところをみるに、西鶴没年の前年に刊行された「世間胸算用」から「萬の文反古」に至る出版書肆は次のようになる。

元禄五年 壬申 正月

○ 繪 世間胸算用  
五冊 京都 上村平左衛門  
江戶 萬屋清兵衛  
大阪 伊丹屋太郎右衛門板

元禄六年 癸酉 冬

○ 繪 西鶴置土産  
五冊 京都 田中庄兵衛  
江戶 萬屋清兵衛  
大阪 八尾甚左衛門

元祿七年 甲戌 三月

○ 繪 西鶴織留  
大本 江戸 万屋清兵衛  
六冊 大阪 鷹金屋庄兵衛  
京 上村平左衛門板

元祿八年 乙亥 正月

○ 西鶴 俗つれく  
大本 京都 田中庄兵衛  
五冊 大阪 八尾甚左衛門

元祿九年 丙子 正月

○ 新板 西鶴文反古  
ゑ入 五冊 江戸 萬屋清兵衛  
大阪 鷹金屋庄兵衛  
京都 上村平左衛門板

右の表にある江戸の萬屋は、売さばき元か相版元かであって主たる版元ではない。「胸算用」の版元たる伊丹屋太郎右衛門は、西鶴本においては本書「胸算用」以外にその名を見ない。のこる書肆の、上村平左衛門と雁金屋庄兵衛、及び八尾甚左衛門と田中庄兵衛の各一對の書肆は、この表で見ると西鶴遺作の主たる版元と考えてまちがいない。そこで再度右表を整理すれば次のようになる。

世間胸算用 元祿五 (万屋) (伊丹) ・上村

西鶴置土産 元祿六 (万屋) ・田中・八尾

西鶴織留 元祿七 (万屋) ・雁金屋・上村

西鶴俗つれく 元祿八 田中・八尾

萬の文反古 元祿九 (万屋) ・雁金屋・上村

この略表によって判るように、上村・雁金屋系の西鶴本と八尾・田中系の西鶴本は、各々一年置きに板行されているのである。「胸算用」をふくめて元禄五年は上村系、六年は八尾系、七年の「織留」が上村系、八年の「俗つれく」が八尾系、そして九年が上村系という工合に。

右のことからは井原西鶴の遺作を考える際に、まことに興味ある問題を投げかけているといわねばならぬ。まず西鶴遺作の板行には京の上村平左衛門と田中庄兵衛、大阪の八尾甚左衛門と雁金屋庄兵衛の四書肆が関係していたこと。しかもこの四者は、江戸における西鶴本出版・売捌の老舗たる萬屋清兵衛とそれぞれ交渉を有していること。そして出版書肆と西鶴遺作の関わりはゆるがせにできぬ問題をふくんでいるということなどである。

そこでつぎに上記五作品の刊記をそれぞれ初刷本と目されるものから順次記してみると次のようになる。<sup>(2)</sup>

### 1 「世間胸算用」

元禄五壬申年初陽吉日

京二条通堺町

上村平左衛門

江戸青物町

書肆

萬屋清兵衛

大阪梶木町

伊丹屋太郎右衛門板行

### 2 「西鶴置土産」

京洛寺町五条上ル町

田中庄兵衛

武江青物町

書林

萬屋清兵衛

浪花堺筋備後町

八尾甚左衛門

元禄六癸酉載冬月吉日

西鶴俗つれぐ

自作追而

出来申候

3 「西鶴織留」

江戸

万屋清兵衛

元禄七甲戌年

大坂

三月吉日

鴈金屋庄兵衛

京

上村平左衛門板

4 「西鶴つれぐ」

元禄八乙亥

曆孟春吉日

京洛寺町五条上ル町

田中庄兵衛

書林

浪花堺筋備後町

八尾甚左衛門

5 「萬の文反古」

元禄九年

江戸

子ノ

万屋清兵衛

正月吉日

大坂

鴈金屋庄兵衛

京

上村兵左衛門板

これによって明らかのように、「置土産」は三都相板、「俗つれ々」は京の田中、大坂の八尾の相板であるのに対して、「織留」と「文反古」はともに京の上村の単独板行に、売さばき元の江戸の萬屋・大坂の雁金屋が名を連ねる形式になっている。この上村板の刊記の形式は「世間胸算用」の場合は伊丹屋が版元になっているが他の二作品の刊記と類似のものと言い得よう。こうした形式の刊記を有する西鶴本を他に求めると、元禄六年の「浮世栄花一代男」、同九年の「好色兵揃」がそれぞれ該当する。この二作品の刊記は次の如くである。

6 「浮世栄花一代男」

元禄六年

江戸日本橋青物丁

西

萬屋清兵衛

大坂心齋橋上人町  
正月吉日  
鴈 金屋庄兵衛

京  
油屋宇右衛門  
松葉屋平左衛門板

7 「好色兵揃」

元禄九年 江戸日本橋

丙子 万屋清兵衛

二月上旬 京二条通

松葉屋平左衛門

大坂上人町

雁 金屋庄兵衛板行

この刊記にみえる松葉屋は書肆上村の屋号であることはいうまでもないが、たとえば元禄十一年版以下宝永六年版にいたる「書籍目録大全」には、

四(冊) 柴花(あしかばね) 一代男 二匁五分  
上村平

とあり、本書が松葉屋(上村)の板行であることを裏付けている。つぎに「好色兵揃」は、「色里三所世帯」の改竄本であり、この刊記については「図録西鶴」の解説に、「記載の様式から見て、大坂の雁金屋が版元。江戸の萬屋・京の松葉屋はそれぞれ取次売捌元。」

とある。もと「色里三所世帯」は、元禄九年版の「書籍目録大全」の

四(冊) 同(好色)三所ぜたい 貳匁  
同(雁金や庄兵衛)

とあるのを同書だとすれば、雁金屋の板行に関わるもので、雁金屋と松葉屋の結びつき<sup>(3)</sup>の深さが察せられよう。  
さらにもう一例こうした刊記を示すことにする。

8 「石車」

京城

上村平左衛門

元禄四 辛  
未 歳中秋

江府

万屋清兵衛

大坂

壽 善 堂

9 「難波土産」

元禄六年 癸 西 正月吉日 / 板本 / 江戸日本橋 万屋清兵衛 / 京二条通 松葉屋平左衛門 / 大坂心齋橋 雁金屋庄兵衛 (図  
録西鶴・解題による)

ここに例示した俳書二作品の刊記においては、西鶴作の「俳諧石車」と、静竹窓菊子編の「難波土産」のあいだに、明確に版元の意

志がはたらいっているように思われる。

それは版元の上村が、西鶴質疑本や非西鶴本には屋号を記入して本姓を名乗らぬ事例が多いということである。これまでに九例の刊記を引用したが、うち「浮世栄花一代男」は西鶴質疑本の一つである。「好色兵揃」は前述のとおり「色里三所世帯」の改竄本であり、俳書「難波土産」は西鶴の編著でない。これら三本はいずれも刊記に屋号松葉屋を名乗っている。本姓上村と名乗るのは、1の「胸算用」、3の「織留」、5の「文反古」、8の「石車」の四本である。これは或いはまったくの偶然かもしれない。こんにちの時点からでは一書肆が屋号と姓とを刊記において使い分けする操作が何に起因するのかわかめをたしかめる方途はまずあるまい。だがいっぽうにおいて、上村と名乗る刊記の諸本が、その造本過程に書肆の意図を反映し、西鶴作たることを読者に印象づけるべく、さまざまの操作をほどこしていることが跡付けられるとしたら、如上の考察も無駄ではあるまい。刊記に上村を名乗る上記三作品の浮世草子についてさらに考察を加える必要がある。

## 二 上村系西鶴本の形態

「世間胸算用」をふくめて「西鶴織留」・「萬の文反古」の三作品は、それぞれの題簽に題名の下に副題を設けている。「世間胸算用」は角書を「絵入」とし副題は「大晦日ハ一日千金」である。「西鶴織留」は角書を「絵入」とし副題は「世の人心」である。この場合はあくまでも元禄版原刻本により、書肆の意志を正確に伝えていると考えられる最初の形態にしたがうことにする。もと副題は「世の人心」ひとつであったと考えておく。木村三四吾氏の説のごとく元禄版通行本は北條団水等と書肆との妥協から生じた版本であるからである。<sup>4)</sup>

つぎに「萬の文反古」の題簽は左の如くである。

「萬の文反古」とほとんど同じ頃に刊行された元禄九年版河内屋利兵衛刊の「書籍目録大全」には、「さ」の項「かな」の部の末尾にまさに付けたりの如き形で「西鶴文反古」の書名がみられる。内題は「萬の文反古」でありながら外題及び書籍目録に「西鶴文反古」とうたうゆえんは書肆の需めがそこにあつたからと考えねばなるまい。そして同時に外題下の副題も作品構成のよつてきたる因を示そうとする書肆による題材の指標であろう。つまり「萬の文反古」は「世話文章」をその題材としているのである。まず「文章は、「はゞかりながら文章をこのまん」(「好色一代男」巻一の二「はづかしながら文言葉」)の「文章」である。「世話」は「風俗之郷談」の謂であり、庶民の間で慣用のことばの謂である。「愁殺三人ハ唐ノ世話ゾ、日本ニテ人コロシスルト云ホドノ事ゾ」。(「三体詩抄」)の「世話」である。してみれば「世話文章」とは、世俗の慣用のことばで綴つた書簡文ということになる。書簡文というより当代にあつては往来物というべきであろう。中村幸彦氏の次の文章がここで思い出される。

「西鶴と想像される文反古の原作者が、書簡体小説を計画した時、念頭に先ず浮んだものはこれ迄の書簡体小説(注記省略)に於ても影響の濃い往来物であつたらう。一中略―もし彼(西鶴)が作者であれば、この書簡体小説では、是非これ(往来物に於ける何々づくし、何々揃の形式―筆者注)を試みたかつたと想像する。文反古を、その目で見れば、往来物風に、何々づくし、何々揃とも称すべきものを含んだ章、露骨でなくこの特色を盛込んだ章が、かなりに見出される。」(「万の文反古の諸問題」)

以下において氏は「文反古」各章からそうした傾向を指摘しているのであるが、ここでは往来物と「文反古」の関わりかたを示唆した中村氏の前記の文章を重視したいと思う。すでにこうした方面の研究には、陣峻康隆氏に、「わが国の書翰体小説は、書翰体の教科書『往来物』の伝統を背景として、平安朝末期(十二世紀末)に発生し、室町時代(十五世紀)に抒情的なる艶書小説として過渡的形式を示し、近世徳川時代前期(十七世紀末)に至つて完成した。一中略―近世初頭の実用的な『薄雪物語』に発し、貞享の『年八卦』



脂茶あぶらちや

脂目に茶をぬりたるごとくさつぱりとせぬ也

邪よこしま

足踏をして邪をいふなり

寛坐あぐみ

飽満共あぐみ

(以下略)

とあるごときである。下巻の「世話字節用集」は、

宇宙あめがしに  
およそら 露霜あまつゆ 発歛はるなつあきゆ 居諾つまひ

のようである(以上東大本による)。この節用集は元禄五年の佐野彦三郎板の他に佐野八兵衛板(同年)及び前述の宝永六年板があり本書の性質からいっても比較的流布していたにちがいないし、「萬の文反古」の副題「世話文章」は本書の題名「世話用文章」にあるいはなにほどかを負うているかもしれないのである。世に行われる実用書の、評判記・名所記と西鶴の浮世草子との関わりはすでに説かれて久しいものがある。遊女評判記と「好色一代男」後半の名妓列伝、あるいは「諸艶大鑑」、野郎評判記と「男色大鑑」、諸分秘伝書と「好色一代女」、「長者教」と「日本永代蔵」。そうした大雑把な図式で考えるところが、「古臭い『長者教』に代り、金銀の乱れとぶな概念となっているはずだ。「日本永代蔵」の副題「大福新長者教」が意味するところが、「古臭い『長者教』に代り、金銀の乱れとぶ世に通用する新しい致富・処世の教訓書を企畫したことを意味する」ということが首肯されるならば、「世話用文章」と「世話文章」の関わりあいもさほど無理なく納得できる態のものではなからうか。「萬の文反古」はこの時点でみる限り往来物「世話用文章」の浮世草子化であった。

ところで上村版西鶴本についてはさらに形態のうえで考えねばならぬ点がある。つぎに序文の署名をみることにする。

「世間胸算用」は序文の署名を「元祿五申歲初春／難波／西鶴『松壽』(印・陰刻)」とする。  
 「西鶴織留」は、「難波／西鶴『松壽』(印・陽刻)／元祿其月其日『松壽』(印・陰刻)」とある。  
 「萬の文反古」は、「其月其日 西鶴『松壽』(印・陰刻)」である。

ちなみに「西鶴織留」は、元祿版通行本には元祿七年戌卯月上旬の難波俳林団水誌なる署名をもつ北条団水の序文を附すが、前述のごとく団水と書肆との整本に関する交渉以前に成ったと考えられる原刻本によってみれば団水の序文はもともとはふくんでいなかったはずである。

これに比して、八尾系西鶴本の題簽及び序文のありかたはどうか。いまわかりやすくこれを一覧表にして示すと次図のようになる。

| 題 簽 例 |                           | 序 文 の 署 名 例   |   |
|-------|---------------------------|---|---|
| 入 繪   | 西 鶴 奈 こ 里 能 友<br>四<br>五 終 | 元 祿 六 西 冬 の 日 / 難 波 俳 林 西 鶴 菴 / 團 水 「 松 壽 」 ( 陰 刻 印 )<br>「 平 元 」 ( 陽 刻 印 ) 序                  | 浪 花 滑 稽 林 團 水 散 人 序 「 平 元 」 ( 陰 刻 印 ) 序         |
| 西 鶴   | 俗 徒 連 く 繪 入<br>一          | 難 波 西 鶴 「 松 壽 」 ( 陰 刻 印 ) 序<br>( 卷 末 ) 書 肆 跋  | 元 祿 八 乙 亥 年 / 初 春 吉 辰 / 書 林 「 藤 房 」 ( 陽 刻 印 ) 序 |
| 入 繪   | 西 鶴 遠 記 見 家 計<br>三        | 元 祿 八 亥 竜 集 / 正 月 の は し め 筆 を / 浪 花 俳 諧 堂 西 鶴 菴 / 團 水 撮 「 松 壽 」 ( 陰 刻 印 ) 「 平 元 」 ( 陽 刻 印 ) 序 |   |

ここには八尾系と断定できぬ「西鶴名残の友」をも加えたが、これをふくめて、「置土産」・「俗つれぐ」には北条団水の序文があり、「置土産」・「名残の友」はさらに丁寧にも西鶴自筆なるむねの注記までが記入されているのである。いっぽう上村系の西鶴本はことごとく団水の序を有していない。

さらに目録の配置も両系列は特徴をもつ。これも上村系と八尾系をわけて例示すれば次のようである。各々巻一の一を例にとる。

「世間胸算用」

- 一 問屋の寛濶くわんくわつ女

はやり小袖ちくまき千種しな百品染

大晦日おととしの振手形あてがた如件

「西鶴織留」

- 津つの國くにのかくれ里さと

四千七百貫目あきぞは聞耳きこみみのとく

上あみ吉諸きちもろ白大明神みやくしん

「萬の文反古」

- 世帯せたいの大事だいじは正月仕舞しんげしまい

随分尾を見せぬとらの年の暮

千里にけても借錢かぢゆるさじ

(以上、上村系)

「西鶴置土産」

つらき物傘なしの雨  
情いふち崎が待夜  
大釜のぬき残し  
古金屋か寝覚  
水い袖にかゝる迷惑  
たがひに裸物語  
夢い明方の風呂敷

「西鶴俗つれづれ」

門にきん酒の札  
兼好か公事相手  
大いひき初夢  
説經も聞所  
隣の酒盛に頭痛  
(以上、八尾系)

以上の例によって明らかなきごとく、「胸算用」・「織留」・「文反古」の目録は章題傍の小見出しが二行より成り、「置土産」・「俗つれづれ」は章題下に五行にわかも書きした小見出しをもつ。

題簽、副題の有無、序文の形、目録の書式、刊記の様式、これらを検討した結果が以上のようなようであった。こうした結果から判断すれば、原作者の意志や、遺作の素志に従って書肆が忠実に製本していったものとは考えられなくなる。ここには自己の出版物に対して明確な造本意識を有している版元のあからさまな態度が如実にうかがわれるのである。それはまた「織留」の副題「世の人心」及び「本

「朝町人鑑」にからむ、遺稿整理者と版元との交渉（と推定される）を生じさせる因でもあったろう。

以上のようにみてくれば、西鶴遺稿の出版は単に北条田水等の手によるのみでなく、版元の意志がかなりな度合いで加えられているということが理解できるであろう。かくして「萬の文反古」は書肆上村平左衛門の手によって、西鶴作品としての装いを凝らして出版されたのである。

### 三 「萬の文反古」の内容

出版書肆と読者の関係をこんにちの目でみれば装訂も造本の形態もそれぞれの書肆の特徴が顕著であればあるだけ読者の印象も鮮明だし購買欲をかき立てもする。新刊書が近年逝った著名な作家の遺作であるとき、すでに生前からその作家の作品を手がけてきた馴染みの書肆は、生前の出版物と似たような製本に仕立てて遺作を刊行することにより、それだけで読者はその作家の真実の遺作であるという安心感を与えられるはずである。それが、作家と従来交渉のなかった書肆であった場合は、しかもその書肆が、今は亡き作家の、弟子との縁よっての遺作の出版であるならば、ことはそれほど簡単ではない。書肆の宣伝文も必要だし、弟子である人間の序文も必要だし、だいいちに逝った作家の自筆原稿なるものも掲載せねばならぬだろう。書肆はその単行本をなによりもまず売らねばならぬのだ。あたり限り多くの部数をさばかねばならぬ商品だからである。八尾系の二書肆、八尾甚左衛門と田中庄兵衛にはそれだけの弱味があった。どう考えても、元禄五年の俳書「移徒抄」<sup>(10)</sup>以来、西鶴と旧縁深い雁金屋庄兵衛や、元禄四年の「石車」以来の上村平左衛門が商売仇では、一年交替の遺作出版というとりきめがよしんばあったにせよ、商品として読者に与える価値の比重がちがってくる。どこからでも西鶴の署名など入手出来る雁金屋・松葉屋とは同一線上に並んで競える力量もない。前掲「置土産」・「俗つれ々」の序文・跋文・自筆注記の物々しきは、こうして操作された八尾・田中両書肆の苦肉の策であった。

自筆と注記のない「文反古」が自筆でないのはかえって書肆の自信のほどがしのばれるし、『萬の文反古』の版下が西鶴筆でないこ

とは、しかしこの作品が西鶴作でないことと必ずしも一致しない<sup>(11)</sup>のである。(とはいえ、自筆と注記がない「文反古」の版下は、実はまことに西鶴筆に似せた筆者によってなされている。このことをどう解くかは、いまここでは別問題である。以上の叙述は書肆の側に立っての自信のほどを示す逆説的発言である。)上村系の書肆が北条団水の序文を必要としなかったことは当然だし、八尾系の版元が常に団水の序文をかかげねばならなかったことも当然である。「西鶴織留」の通行本と原刻本とにおける団水序文の有無の事実をここでもういちど思い起せば、こうした元禄期出版書肆の西鶴遺作の刊行問題に関与して、うごきまわる北条団水の姿が妙に浮かびあがってくる。以上、要らざる空想の言辞を弄したきらいもあるが、いままでの事実から導き出される推論としてあえてこれだけのことを言っておこう。では「萬の文反古」の本文はどうなのか。つきには内容の検討にはいらねばならぬ。

まず「文反古」の一章を例にとろう。巻二の三「京にも思ふやう成事なし」は妻女をつぎつきにとりかえて零落していく仙台出身の男の書簡文をのせている。この章は「本朝二十不孝」巻一の三の小鶴という女が呉服屋・菊酒屋・木薬屋と縁家をかえ十八カ所も嫁ぎなおして墮落していくはなしと類を同じくしている。中村幸彦氏はこうした説話構成について、この両説話は、

「男と女をとりかえて考えて見たものであり、巻二の二は家政に失敗した男の勤務分の次第の公開であり、『永代蔵』巻五の三には立派な家政をなしとげた人の勤務分が上っていて、家政成否の要点は共通している。プロットが表裏の関係にあり、テーマは一つにして、作者の信念が相通じている。<sup>(12)</sup>」

とされ、同時に往来物風に何々づくし、何々揃というべき要素をもふくむ章として、巻二の三と巻三の二は西鶴作として認める立場に立たれている。この中村氏の御指摘は氏の西鶴研究における基本態度の一となるものであり、同時に西鶴の創作態度をどう把握するかという問題に対する氏の回答の一であると考えられる。この指摘はすでに堤精二氏にもあるもの<sup>(13)</sup>で、「置土産」巻四の二は、長崎の鹿という大尽が吉野大夫を請け出すはなしで、「諸艶大鑑」巻一の四における越後の客の、吉野太夫を身請けしそくなって吉野山麓に太夫の姿人形を飾って隠れ住むはなしと、表裏の関係にあることを説かれた論がある<sup>(14)</sup>。つまり「置土産」では吉野を身請けして余生をおくる大尽を描き、「諸艶大鑑(二代男)」では身請けをはたさず悲歎にくれる男について語っているのである。このように同一素材、同

一人物の、その両面を描いてみる方法は、西鶴の創作における興味のもちかたの推移を考察する点からも、晩年の心境を追究する際の、一てだてを与えはせぬか。西鶴作品の説話構成にはこのようにテーマを定めプロットが表裏の関係にあるものが見出せる点を注意せねばならぬのである。ところで中村氏があげた西鶴の旧作と「文反古」各章の類似点の指摘では「二十不孝」との関わりは前記のほか、巻五の一における堺の町の風の描写が「二十不孝」巻三の二と交渉を若干有するという指摘があるのみである。しかし「文反古」の巻五の四と「二十不孝」の巻一の四はどうであろうか。この両者にも類似点があることを述べるところから論を進めることにする。

それは「文反古」の「桜の吉野山難義の冬」と「二十不孝」の「慰改て咄しの点取」の関連である。「二十不孝」のはなしは大坂の町家の息子が咄の点取に熱中したあげく、ふとしたはずみで無常心をおこし、親の意見をきかず出家して、あとになって還俗し玩具の細工人になっておちぶれるはなしである。「文反古」のはなしは、吉野の草庵に住む出家が、還俗して下山する出家仲間をみながら自分是我慢しているはなしで、人々から無用の発心だと意見されながら振り切って出家したてまえ、いまになって後悔していることを公けに明しも出来ず、色欲のために少年を求めていることをひそかに義理の兄に頼む内容になっている。

無用の道心何の見付所もなく尊き事をも弁へず、無我無分別の発心、親に思はざる外の気を悩ませ、是競なき不孝  
坊といへり。(「二十不孝」、句説点筆者)

無用の発心とおのく御留なされを今は悔しく候 (「文反古」)

此文の子細を考見るにたくはへありながら物好の発心と見えたり。山居たいくつしてけんぞく心ざし世間にかやう

の分別なしあまた也。(右同評語、句説点筆者)

無病無分別に山居の一とせ (右同巻五目錄当該章小見出し)

右の引用でも判るように、この二章の類似は字句の面でも、当時多かつた還俗僧への感想にもうかがわれるのだが、それらにもましてテーマは一つにしてプロットが表裏の関係にある点を重視せねばならない。無用の道心をおこし、やがて還俗して落魄する男と、齒

をくいしばって耐えながらも、男色に最後の執心を燃やす男と、ひとりの男のおもての面とうらの面とを条件をかえて描いてみせたこととなる。同一テーマの説話構成については、「プロットが表裏の関係にあり、テーマは一つにして、作者の信念が相通している」場合、何々づくし・何々揃という往来物的要素及び西鶴的口吻の有無に先立つ規準として、中村氏はそれを西鶴作と認めておられるのである。ましてこの章には、「二十不孝」と類似の字句も散見されるとすれば、これを中村氏が「団水またはその他の人びとの追加と見る」<sup>(16)</sup>にはしのびがたい。鈴木亨氏のように、「浮世坊主づくしや、小者傭い入れ条件づくしが認められてよいのではないか」とまでは言い切れぬにしても、まず西鶴作と認めるところから出発すべきことにならう。

それならばもうひとつ中村氏が指摘するこの巻五の四における文章の生硬さはどうか。「元禄九年の団水もこんな幼稚な文は書くまい」<sup>(17)</sup>とまでいわれる文章の拙劣さは、西鶴作品として首肯しかねるものであることは事実である。この矛盾はどうなのか。しばらく視点を他に転じてこの問題を考えることにする。

#### 四 「萬の文反古」の編輯

ここで再度書誌的な問題に立戻ることにした。指摘すべきことからは三点である。一は挿絵の位置の問題である。二に各巻各章における版下起筆の位置についてである。三には柱刻と目録下小見出しの関係についてである。論の展開上、これら書誌的問題の考察にはいるまえに、先学の研究のうち本論に関わりある、中村幸彦氏の所論及び谷脇理史氏の所論について要点をとらえておくことにする。

まず中村氏により提出された事項は、<sup>(18)</sup> 1 版下の筆は西鶴筆に似せた筆蹟の誰かである。2 作品中にはあるいは団水の手が加えられた作品もはいつている。3 しかし大半は西鶴作と考えられ、疑いもなく西鶴作と信ぜられるものは次の九話である。

巻一の一、巻一の二、巻一の三、巻二の一、巻二の二、巻二の三、巻三の一、巻三の二、巻三の三、巻四の二、巻五の一。

次に谷脇氏の提出された論点を整理すれば、<sup>19)</sup> 1 「文反古」本文中の句読点の有無を検証すると、句点のある章の評語は「此文を考見るに」で始まる文のみに限られ、巻一の二、巻三の一、巻三の二、巻三の三、巻四の一、巻四の二、巻四の三、巻五の二の八章でこれをA系列とする。句点の付してない章の評語はすべて「此文の子細を考見るに」で始まりその章は巻一の一、巻一の三、巻一の四、巻二の一、巻二の二、巻二の三、巻五の一、巻五の三、巻五の四の九章であり、これをB系列とする。2 句点のあるA系列の説話群には奇談の類が多く、句点のないB系列の説話群には町人物の作風が多い。3 A B両系列の各説話の相互関係や、「永代蔵」との関連などの考察から、A系列成稿は貞享三年末から四年初、B系列成稿は元禄三・四年ということに帰納される。4 この二系列の草稿は西鶴没後たれかの手によってひとつにまとめられ「文反古」となった。大略以上のようなことになろう。こうしたすぐれた研究を参照しつつ、いままでにたどってきた「文反古」の書誌的な考察及び説話構成における西鶴旧作との本質的な面での類似点の考察などによって、上記両氏の所論のみでは未だ解決のつかない問題点もあることが判明してきた。そこで先きにあげた書誌面の問題をみることにする。「文反古」の挿絵は次の各章に配置されている。

- 巻一 四ウ五オ見開き一葉 十オ一葉 十六ウ十七オ見開き一葉。
- 巻二 三ウ四オ見開き一葉 九オ一葉 十三ウ十四オ見開き一葉。
- 巻三 三ウ四オ見開き一葉 十オ一葉 十四ウ十五オ見開き一葉。
- 巻四 三ウ四オ見開き一葉 十オ一葉 十六ウ十七オ見開き一葉。
- 巻五 三ウ四オ見開き一葉 十オ一葉 十四オ一葉十八オ一葉。

この表にあらわれた結果をみれば、挿絵の配置が巻五においてのみ他の巻と異なることがわかるだろう。見開きの絵があって、つぎに九丁乃至十丁の表に絵があって、つぎにまた見開きの絵がある形の秩序が、巻五のみくずれているのである。これを各章にあてはめてみれば、巻二―巻四は各三章だから毎章挿絵を有し、巻一と巻五は各四章ゆえ、巻五にあつては第一章のみ見開きで他三章は一葉ずつの挿絵を有するのに反して、巻一は、その第三章に挿絵がないことになる。つまり全巻で巻一の三のみは挿絵がないのである。もし

巻一から巻四までの挿絵の配列順序で考えるなら、巻五は当然その第三章に挿絵があつてはならないし、その代りに第四章には見開きの挿絵が、現在の一葉に代つて挿入されねばならぬことになる。つまりここでは、巻一の三と巻五の三の二つの章に問題があるのではないかという疑問がもたれるわけである。そのことはひとまずおく。つぎに版下起筆の位置をみよう。

「文反古」は凡そ各巻各章の起筆はその丁の表の最初の行からはじまる。巻一の一は序文一丁、目録一丁について三丁表初行から、巻一の二は八丁表の初行からという工合に。ところがうち五章はこの原則らしきものを破つてその丁の裏からはじめたり、あるいは丁の表の中途からはじまつたりしているのである。まず丁の裏からはじまる章は、巻二の二がその巻十一丁裏の一行めから、巻五の三がその巻の十一丁裏の一行めから、巻五の四がその巻の十六丁裏の一行めからの三章である。また丁の表の中途からはじまる章は、巻一の四がその巻の十五丁表の六行めからはじまる章であり、巻二の二がその巻の七丁表の八行めからはじまる章である。これら、巻一の四、巻二の二、巻二の三、巻五の三、巻五の四の五章は、谷脇氏の分類に従えばすべてB系列の説話のみである。こうした起筆の位置が丁の表の初行からという原則（と仮に呼んでおく）を破つてしまった原因は、その前章の本文が次章の丁にくいこんでしまつてゐるからだと当然考えられる。本文（主として評語）が次丁にはみ出している章は、これら五章の各前章ゆえ、巻一の三、巻二の一、巻五の二がつまりは原則を乱す因となつた三章ということになる。さらに整理すれば巻二の全三章がこれに関連してゐるのである。つぎにこれらの章は、巻五の二を除いてやはりB系列の章である。また巻五の二は後述するところを参照されたいが書簡文としては甚だ疑問のもたれる章であることを注意しておきたい。そこでこれらの各章が以上のような起筆の位置からほじまつてゐることはなにを意味するのか。このことを考えるには文反古全体の版下の書きようをふりかえる必要がある。いうまでもなく「文反古」の版下は中村氏によつて「名残の友」の西鶴筆ならざる部分の筆者「即ち『丹波太郎』の大部分の筆者の手になつたことなる。」と断定された。それは「文反古」の版下は全章が同一筆だということである。さらに「文反古」には「西鶴置土産」巻一の三「偽もいひすこして」におけるような起筆の位置の不自然さ（四行空白があつて五行めに章題を書き、七行めから本文が始まつてゐる）や、各章の末尾が丁の中途の場合に丁を改めて次章をはじめるといふような、空白の部分がまったくみられないのである。「文反古」の本文は各丁十一行分にび

っしりと刷りこまれ、一行の空白もない。これは版下書きの筆者（西鶴筆に筆蹟の似ている人物）があらかじめ計算された配慮にもとづいて「文反古」の草稿を清書して行ったということにならないだろうか。つまりこれは本文割付の方式がすでにあつたことの一証左と考えられよう。その浄書はしかも短時間になされた。その忽卒たるあわただしさが本文の補筆や補い切れなかつた脱字・誤字の多きを生んだのかもしれない。そう考えてくると、版下筆者が一気に浄書した際に傍に置いた「文反古」の元原稿はどうだったろうか。ここで前述の起筆の位置が異なる五章及びその前章が巻五の二をのぞきB系列であつたことを思いあわせると、巻一の三と巻一の四、巻二の二から三までの三章、巻五の三と巻五の四の計三群はそれぞれひとつのつながりとなつて、すでに編輯された形の原稿として版下筆者に渡されていたのではないかと考えられてくる。つまり版下筆者に渡された原稿は、西鶴の遺された草稿をもとに弟子や書肆の手によつて現在見られる「文反古」の編成にととのえられてから、版下筆者に渡されたのであらうということである。その際、版下に渡された原稿は、もともといくつかの系統のものを書肆が整理したものであつた。ここにあげた起筆の位置が異なる一群の原稿と、しからざる一群の草稿と、それら幾群かの草稿を整理して各巻の配置や挿絵の位置を定め、版下に渡したのは書肆であつたらう。少なくとも「文反古」がこんにちの姿で世に出るまでには、西鶴の草稿、弟子の補筆・編輯、書肆の整理という三段階が考えられるといふのである。

上述の推定は八尾系西鶴本の版下との比較によつてささえられないだろうか。すなわち「西鶴置土産」と「西鶴俗つれ〜」との二作は、それぞれ数名の版下筆者によつて浄書されている。中村氏や金井寅之助氏によりあきらかにされた版下の調査(21)によれば、

甲類（西鶴自筆または自筆の謄写と思われるもの）

置土産（三卷、四卷の一） a、俗つれづれ b、名残之友、文反古。

乙類（伊藤長右衛門・道清筆と推定されるもの）

置土産（a以外のもの） b、俗つれ〜 c。

丙類（水田西吟筆）一略

丁類（同一人筆、筆者不明）

俗つれ／＼b。

戊類（丁類とは異なる同一人筆）

織留・浮世栄花一代男。

己類（各作品それ／＼別筆、すべて版下書きの異なるもの）

胸算用、色里三所世帯。

团水筆

置土産序、俗つれ／＼四類、名残の友序、内題、「目筆」の文字、巻末広告。<sup>(22)</sup>

以上本論に関係ある作品のみに限定したが、これによってみるに八尾系の作品はすべてその版下書きを団水をふくめて三名―四名に依頼していることが判る。それに比して上村系の作品は、「文反古」ともどもすべて一作品一名の版下書きにより浄書されているのである。こうした上村系の西鶴本のうちで、没後三年をへた「萬の文反古」は、ことさらに従来の版下筆者の手によらずあえて甲類の筆者の手に草稿をゆだねていることを注意せねばならない。それは書肆があくまでもこの作を西鶴遺作として読者に印象づけたからであらう。うらがえせば、それほどまでに装わねばならぬ事情がひそんでいるからである。西鶴の没後にのこされた遺作の元原稿はまことに不備な文反古であったのだから。

## 五 柱刻と目録の関係

書誌面ではさらに版心に関する問題がのこされている。「文反古」の柱刻を検するとその大部分は次のようになっている。

|    |
|----|
| 萬文 |
| 卷一 |
| 六  |

ところが巻二の本文全部と巻五の二丁・四丁・五丁・六丁のみはその柱刻が異なるのである。それは次のようだ。

|    |
|----|
| 文  |
| 巻二 |
| 七  |

巻五の該当個処は第一章「広き江戸にて才覚男」である。その本文は二丁から六丁までできっかりとおさまっているが、前述せるごとく三丁裏と四丁表は見開きの挿絵である。そしてその三丁だけが柱刻を「萬文」としているのである。これは挿絵の問題とからむこととがらゆえひとまずおくことにするが、おおよそのところ、巻二の本文すべてと巻五の第一章の本文だけが、柱刻を他と異なる「文」にしていることは興味深い事実といわざるを得ない。それはこれもまた谷脇氏の提出せられたB系列の説話群に属する章が柱刻「文」を有することになるからである。

それだけではない。これら巻二の全三章と巻五の一は、それぞれの目録の章題下の小見出しに同一の字句、表現を有している。列記すればこうなる。

巻二

○ 縁付まへの娘自慢

此文に母親のおごり乗物

手もうごかせぬ奉公難

○ 安立町の隠れ家

此文に敵のうちそこなひ

忠義の肴売と成身

㊦ 京にも思ふやう成事なし

此文に仙台に置さりの女

頼ミ樽からに成身体

卷五

㊧ 広き江戸に才覚男

此文に身持の異見

銀かる仕かけ如件 (傍線筆者)

すべて、みられるごとく「此文に……」にはじまる語句によって統一されているのである。これは単なる暗合ではない。版下起筆の位置について、「文反古」全体の統一を破っていた章のうちには、ここにあげた卷二の全三章がはいっていたことをも考えねばならぬ。

また卷五の一は、重複衍字、誤字のほかにも草稿を読み誤って浄書したと思われる箇所をふくむことが中村氏によって考証され、<sup>(23)</sup>「西鶴ならざる筆者が、乱れた原稿を苦心して浄書し、また理由はわからないが西鶴のような文字で、この一部を書きとおすことに努力と注意を集中したために、さまざまの手落が生じたのである。」と結論される一証左を与えた章である。

版下起筆の位置が他と異なるか、またはその因をなす章に卷二の一・二・三の各章が該当し、それが他章とその柱刻を異にし、目錄に同文ではじまる小見出しをもつということ。しかも句点及び評語の文章の関連よりすれば、これら三章がただちに卷三卷四を飛びこえて、卷五の一に接続し、その卷五の一は、同様に柱刻と目錄の見出し語を卷二と同じくする。以上の事実をどう考えるべきか。少なくともこれら四章に「文反古」編輯過程の一形態が残存しているとみてもよいだろう。草稿のときこれら四章はひとつながりの群を構成し

ていたとも考えられる。だがこれらは西鶴の旧稿であつたとそのままだちに考えられるかどうか。ここまでの結果で推定すれば、前述起筆の位置をめぐる考察で認めた幾章かとともに、これらも版下へ廻される以前の草稿であつたろうとするとどまる。整理すれば、前項とあわせて巻一の三、同四、巻二の一、同二、同三、巻五の一、同三、同四の計八章が何らかのかたちで群をなす草稿であつたということである。現在みられる「文反古」のこれら八章は、そうした草稿を編成し、版下により浄書されたものと考えてよからう。これら八章は、しかもすべてがB系列の説話である。くしくもここでは谷脇氏の説かれた推定を裏付ける一資料ともなるのではあるまいか。

しかしながらこれら八章をもつてすなわち「文反古」編輯過程の最終稿と断ずることは早計であらう。上記巻二の全三章と巻五の一の計四章に関してはなお事情は輻輳している。いまこのうち巻二の二をとりあげてその本文を仔細に検討すれば、編輯過程における操作のひとつがうかがえるようにも思われるのである。前引論文で中村氏が調査された「文反古」各章の版下の脱字・誤字等の表をもとにして、巻二の二における脱字・誤字・重複衍字・版下の読み違いを集計すると計五カ所におよぶ。この数字は脱字一、重複衍字一、誤字一、読み違い一、誤字と考えられるもの一、である。いうまでもないが、この巻二の二は「安立町の隠れ家」なる章で仇討をテーマとして仇敵を取り逃がすはなしであり、従来西鶴作としてもっとも可能性が乏しいとされている章である。それが本文は上記の如くさまざまな誤りを版下浄書の際におかしているのである。これを同じ巻の他の二章と比較してみると、巻二の一は脱字のみ二カ所、巻二の三は同様に脱字のみ三カ所である。この二章には、ともに誤字、重複衍字、読み違いがみられない。これは偶然そうだっただけの結果と考えることもできる。しからば評語はどうか。巻二の二の評語はその上に△印が附いている。△印が附いているのは本章と巻五の三のみである。

つぎに柱刻を同じくする章を巻五の一をふくめてみるに、本文末尾の書簡の日付は左のようである。

巻二の一 六月廿一日

巻二の二 卯月廿七日

巻二の三 二月廿五日

巻二の二のみが月の異名を用いていることが多少気にならぬではない。また評語に△印の附いている章は本章の他に巻五の三があるといったが、その巻五の三は、ここにあげた一群の各章とは、本文に句点なく、評語の冒頭を「此文の子細を考見るに」とするB系列の説話という点で、巻五の二（A系列）を飛び越えてただちに巻五の一に接続する章である。またこの巻五の三は挿絵の位置の考察にも巻一の三とともに疑問のもたれる章であることは前述した。そして本章の本文は「文反古」のうちもっともその量が多く一行分の字数もつまっている。評語自体また一頁分に及ぶ行数を占めていることも注目されよう。本章の題材は遊女が客におくる心中立てである。一見して前記巻二の二の仇討説話とともに本章も非西鶴作かと疑いたくなる要素をもつ。両章ともに題材における西鶴先行作との間に類似のものを見出せぬとする従来の説も一因とならう。鈴木亨氏による作者の視点の移行による創作態度より出たとする説、中村氏による「遊女心中立の諸法」により西鶴作の可能性を認める説などが、巻五の三をやや西鶴作品として区別する方向にあり巻二の二よりも積極的にはたらいっているといえようか。かかる先学の所説に従えば巻五の三は巻二の二より西鶴作としての信憑性がやや高いこととなる。では元に戻って巻二の二はどうか。さきほど指摘した四点にのぼるこの章の特徴はやはり西鶴原作には程遠いという印象を消しがたい。書簡文として比較的破綻をみせぬ文体もそれゆえにかえって後人の創作を思わせる。西鶴の旧稿でないとするれば当然版下に渡った原稿の筆蹟は西鶴筆ではない。その草稿の筆の相違が誤字衍字読み違いの因ともなる。巻二の二は後人により「文反古」編輯過程に加えられた補作であったと推定しておく。

翻って巻五の三はどうか。前記先学の所説になおつぎの資料をここで追加しよう。

「西鶴置土産」巻四の一「江戸の小主水と京の唐土と」には、江戸吉原の太夫小主水の許へ、大坂新町の扇屋の太夫狹野から寄せられた書簡の一部をのせて、遊女の意気地のありようを伝えている。「そなたさま御あつかひのしよかんまいるまでは。いかな／＼帯とく事にあらず候。いかにしても捨られぬ男をかさねての御念比うらやましくおもふに候。」云々とつづく文章である。この「置土産」の一章はその末尾に「三ノ巻よりは迄西鶴正筆也」の注記があることも周知の事項である。またこれもほぼ西鶴作と考えて可能な巻一

の三「偽もいひすこして」には、遊女狂いで蕩尽しいまは零落の身を隠れ住む恋の反古張に、かつて馴染みの新屋の大夫の「金太夫が書簡。さま／＼もたれたるぶんがら」を用いて昔をしのぶ男の姿が描かれている。先行作には暉峻氏の指摘する「一代男」巻一「はずかしながら文言葉」、巻七「人のしらぬわたくし銀」、<sup>(27)</sup>「永代蔵」巻一「二代目は破る扇の風」等もある。暉峻氏はこれらを「西鶴自身の中に書簡体小説を書くべき契機が存してゐる」ことの一証とせられたが、むしろこれらは前引「置土産」の二章とともに「文反古」巻五の三の成立に投影するものと局限すべきである。上記置土産に戻っていえば、かかる遊女の文をこんどは遊女の側に立って描いたらどうなるか。ここにも「テーマは一つにしてプロットが表裏の関係になり、貫く作者の信念は相通する」という命題が適合されないか。それはすなわち文反古の巻五の三であり、「置土産」巻四の一における粹客に対するに、野暮な吟味だてをする客に恨みの文を送る趣向という表裏の関係を指す。しかも「置土産」にみられる吉原と新町の大夫同士の粹なさばきに比して、「文反古」には「かたさまへ伝へられし太夫様よくそんじ候たがひに勤めなる身からはさもしくおもふに候」云々と朋輩を怨ずる文が綴られる。条件はほぼ満たされた。巻五の三はやはり西鶴自作の草稿にもとづいてると結論すべきであろう。

けれどもこのことは必ずしも現在見られる「文反古」板本の巻五の三を直接指すのではない。挿絵に関する疑念がある。評語に附した△印がある。一頁分(十一行)に及ぶ評語の文章がある。おそらく挿絵は、巻一から巻四へかけての基準を破っていることとあわせ考えれば、本文編輯完了後に急に決定されたものとみるのがおだやかである。基準に従えば本章は巻一の三と同じく挿絵をもたずともよかつた筈である。挿絵挿入の決定により、この章の版下書きは他章よりも本文の一行分の字数をだいぶつめて書かねばならなくなった。ところが版下の丁割りの結果は、評語の文章を入れる余白としてまるまる一頁分もゆとりがあることになった。それは巻五の十六丁表である。「文反古」の本文割付の方式(前述、四章参照)からいってこの一頁分はすべて評語で埋めねばならなかったのである。その補稿の際に、評語を書き加えた人物はよほどの事情があつたかして、評語における凡その基準(約束ごと)を忘れていた。

此文の子細を考ふるに生国仙台のもの女を置ざりにして京へのぼりたび／＼女房よび替身体のさはりと成けると見

えたり(巻二の三の評語、傍線論者)

たとえば右の例にみるごとく「文反古」の評語には一般的に「……と見えたり」なる常套語がある。巻五の三の評語はあれだけの長文でありながらこの常套語をまったく欠いている。評語が西鶴の書いたものとは考えられぬ一証であらう。<sup>(28)</sup>

このようにして巻二の一よりはじまる一群の四章はともにB系列に属する説であると言ひ条、すでに草稿の段階において、西鶴遺作の旧稿や後人の補筆や新たに創作せられた原稿などが、編輯者の手によって編成されて成った群ということに帰納されるであらう。

つぎには巻五の三と同じく挿絵をめぐる問題で吟味の必要がある巻一の三をとりあげるべきであらう。前述のとおり「文反古」はその本文に脱字誤字などが多い。本章は一般的にみられる補字こそ五六カ所を数えるが、他の点については、

1 脱字・誤字等は全篇中本章だけは全くみられない。これは一特徴としてよい。

2 本章は従来の説において西鶴作たる条件を充足し真作の一と認められた章である。

以上のことから西鶴原作を肯定して誤りはなからう。西鶴に似ている筆蹟の所有者たる版下が、西鶴の旧稿に馴染んでいないとは考えられまい。全篇中本章のみがその浄書に脱字誤字衍字等を見出し得ず、急いで浄書したのための補字のみを有するとすれば、版下の抛った草稿は西鶴の草稿と考えてよいだらう。では再びその評語はどうか。

3 本章の評語もまた「……と見えたり」がなく「……としたり」の語句になっている。

さらに西鶴的言辭が妙に目につくことも、その評語の内容が本文に比してくどく長いことも、疑念を存する因となる。評語については後人の補筆が推定されるのである。もう一つ残る問題に巻五の三の第三丁の柱刻がある。この丁の裏は挿絵の一片に当てられている。おそらくは挿絵を加えることよつてこの丁の版下は作り直されたかしたのであらう。それは巻一の三にのみ挿絵がないということとも関連があるのかもしれない。もともと他に先がけて成稿となつていた一連のものの内、この丁のみが後に補われたために生じた結果なのかもしれない。つまり挿絵は、柱刻を「萬文」とする「文反古」の本文整理と同時に、やや後れてかに挿入個処が決定されたものと推定されるのである。

## 六 ふたたび「文反古」の内容

本論の第三章に述べた巻五の四の文章の拙劣さをどう解くかという問題が未だ残されている。もうひとつ巻五の二には書簡文として疑問があるということにも触れておいた(第四章)。ここでは未だ考察の及ばなかったいくつかの説話に注目し、つづ上記の問題を考えていくことにする。

まず巻三の三「代筆は浮世の闇」、巻四の一「南部の人が見たも真言」、巻五の二「二膳すた居る旅の面影」の三章をみる。<sup>(29)</sup>この三つの章は、はなし全体が所謂因果咄の内容をなし当然本文中に「因果」の語が共通してあらわれている。すでに紙幅を超えているので内容の要約は略すが、

命のまゝならぬ因果(目録)

我身の因果れぎぜんざりとてはおそろしく候(本文)

我因果の道理御聞せあそばし(本文)

其因果目前にむくい(評語)

(以上巻三の三)

菟角利平前生の因果に極り申候(巻四の一本文)

因果は身に添て桑名迄(目録)

扱も因果なる事にてひとりの孫子かくはなし申候(本文)

我煙の悪心密夫の因果あらはれ(評語)

(以上巻五の二)

などと拾うことができる。卷三の二は「織留」卷一の二に類話が求められ、卷四の一は「懐硯」卷一の四に類話があることは著名である。卷五の二は「織留」卷六の二・三に「乳母に注意のこと」なる類似点があることも中村氏の指摘によって明らかだらう。

このうち卷四の一と卷五の二には評語に「ふひんなり」(四の一)。「孫のふびんを書つゞけしは……」(五の二)という文をもち、「……と見えたり」式の文章がない。また卷三の三をふくめて三章ともに書簡文としての文体のくずれをそれぞれあらわしているのである。まず卷三の三、

汝に自害はさせじ。我執心の鬼となつてむかひにきたる火の車を待と。いふ声身にこたへ骨もくだくるばかりかなく。其後色く一命捨て見しに。我命の我まゝに死れざるあんぐわ聞伝へたるためしもなく。せまじき悪心今なげきても帰らず。しんいをもやし生ながらのめいと。然らばがきどうのくげんと食物たつになを無事なり。此事あふ人毎にさんげして泪も血にそめし時。くれかたのとまり烏声淋しく聞へしかたちまち我宿に飛入と見しが。両眼つゞる間もなく世界ハ闇となつて。つねにながめ」(十七ウ)し嵐の山桜の白ひも。高尾の村紅葉赤いも月も雪も見事絶て。されども耳はむかしにして小倉山の鹿の声。清滝の岩浪梅の尾松風を聞より外なく。今は都の友とせし人も道替てたづねもせず。朝夕のけふりも柴木もとむるたよりなく。里童子の山婦りにさまゞおかしき小哥うたひて。折くのなら物をもらひ請て。手のとゞく小細水に咽をうるほし。けふまではくらしけるが明日の身の程をわきまへがたし。此法師さまばかりすきにし市中にまぎれし時より。今に御見捨あそばされずして。(十八オ)

以上まる一丁分が候文体ではない。また卷四の一は、

それは立嶋の雛子にくろきひとへ羽織のもん所に。山形に劔菱を付て色しろなる白にすこし釣髭のある人ではなかつたかと。利平にひとつも違わず申せば孫八おどろき扱其人も死ましたかといへば。成程取後を申候四五度も高浪にうき沈して。念仏の声二三べんせしが其うちに我等の乗し舟は。やうくこなたへつきて命をひらひましたと。

小者と口を揃へて申ければ孫八なげき出し。宿に帰るに足立かね男泣に世上をはぐからず。持仏堂(五才)へ御あかしをあげ花をさし替香を盛て。かねをうちならせば祖母の泪の片手にお団子のこしらへ。近所からは思ひもよらぬ弔ひ。

そして巻五の二にあつては、「有夜欠落して」にはじまる八丁裏八行めから十丁裏の五行め「すみやかに首うたれし」までの、挿絵一葉をはさんだ本文三十一行の長きにわたつて、まったく候文体ではなくなつてゐるのである。しかもこのうち巻三の三については、その十六丁表の「野等」は「野等もの」の誤記であるという事実をふくめて草稿を浄写したあとの歴然たる一章であることが前引中村氏の考証にあきらかである。同様に巻四の一も、その六丁表が北条団水の筆蹟に類似するという中村氏指摘の事実がある。

すでに板坂元氏によつて団水作「色道大鼓」(貞享四)追加一章が「文反古」巻三の一の中心の文章と同一であることの報告がある<sup>(30)</sup>。この巻三の一も、上述の巻三の三、巻四の一、巻五の二も、これらは句点を有し評語に「此文を考見るに」なる冒頭文を有するA系列に属していることは言うまでもない。巻三において残る第二章「明て驚く書置箱」は「懐硯」巻二の「後家に成ぞこなひ」に類話が求められる。

さらに類話の求めにくかつた巻五の二については、野間光辰氏により西鶴における創作方法の「改構」に相当するもので、浅井了意の「堪忍記」(万治二)巻一の七「色欲をとどむべき堪忍」の第四話と同様であるとする指摘がある<sup>(31)</sup>。野間氏はこれを改構と称するゆえんを、「古色蒼然たる教訓的因果物語が、ここでは大和の在で実際にあつた事件であるかの如く、現実的迫力を持った物語となつてゐるのである。」とされた。かくしてA系列中の説話八章のうちで、中村氏により西鶴作とせられたもの巻一の一、巻三の一、巻三の三、巻四の二、野間氏によつて加えられたもの巻五の二、ということになる。さらに巻四の一は、「懐硯」の説話と同一素材を同一方向からあつたもので、嫁に入縁をすゝめる描写などは、

親へ不孝第一是非と至極させて(懐硯)

此家たゝねば二親への不幸と無理に合点させ(文反古)

のごとく同一人の口吻を感ぜさせぬこともない。いちおうこれも西鶴作の可能性がなくはない。このような各章が、そのうちの三章にわたり書簡文体としての破調をあらわしているのはどういふことなのか。ここまでくればもはや結論は歴然たるものがあるろう。すくなめに見て卷三の三、卷四の一、卷五の二の三章は、西鶴作であったと仮定しても、それは書簡文体として遺された作品ではなかったに相違ない。「織留」・「懷硯」・「勘忍記」に材を仰いで新たな西鶴説話とした力量はもとより原作者西鶴の筆にある。作者西鶴がこれらを書き溜めていたときの草稿は但し書簡文としてではなかった。卷四の一の団水筆蹟や卷三の一の実例を思い合わずならば、あるいは団水の手によってこれらの旧稿は書簡文に改められたのではあるまいか。そこに書肆上村の意図も反映していないと言ひ切れぬ。逆手をとれば、「文反古」における西鶴遺作の旧稿がごとごとく書簡体小説としてのこされていたという証拠はまったくないのである。「世話用文章」の浮世草子化を意図した人間が、西鶴であったと考えることにやぶさかではないが、「西鶴文反古」という題簽や、序文の文意の不明瞭さがかえって書肆や編者の意図をうかがえる要素となっていることはくり返すまでもない。

かくしてようやく「文反古」最終章の卷五の四「桜の吉野山難義の冬」に立戻ることになる。本論においてはこの章は「二十不孝」との内的つながりを基としていちおう西鶴作と考えるべき因由を有すると論証し、しかもその文体には中村氏に疑われる拙劣な個処が散見されることを首肯してきた。「萬の文反古」には後人の補筆ありと説かれてすでに久しい。しかしその殆どは「文反古」の草稿を最初から書簡文体として疑ってはいなかった。くり返して言う。「文反古」は遺作である。書肆の意図はいまやまことに露骨である。版下の手に渡る以前の、整理された原稿はいくたびかの操作をへて形をととのえたものである。本来B系列の説話たる卷五の四は、卷五の一や卷三の三や卷二の二と同じく中村氏により草稿浄書別人の一証としてその読み違いを考証された章である。西鶴原作のこの説話は没後何びとかの手によって書簡文体にあらためられた。もと西鶴遺作の草稿は書簡文ではなかったらう。そうした推測をいだかせるに十分な条件を備えていると思うのである。それならば評語はどうか。「萬の文反古」中のすべての評語は、若干の疑念を蔵するまま、いまは西鶴その人がいまあるがごとき評語としては書いたものではなからうという推定を有していることを付言するにとどめる。

## 七 結 語

水谷不倒氏によれば「世間胸算用」以後「置土産」・「織留」・「俗つれく」・「文反古」にいたる西鶴本の刊行前には、蒔絵師源三郎筆の挿絵を有する西鶴本は認められないそうである。<sup>(32)</sup>その蒔絵師源三郎風の挿絵はくだって元禄十三年、西沢与志（一風）の浮世草子「御前義経記」に見出すことができる。「御前義経記」、その刊記についてはすでに記した（注3参照）。雁金屋庄兵衛と上村平左衛門、その結び付きも縷述したつもりである。書肆と絵師との関係は当然探るべき大きな課題である。本論はそこまでの力に不足する。「萬の文反古」の成立論は再度検討すべき諸問題を内蔵するということをいまは指摘したにとどまるだろう。ふたたびふりかえって、やはり西鶴不在の感は消えない「萬の文反古」のなかに、西鶴その人の人の執筆になる幾章かがいつ頃成立したのか。如上の考察から導けるものとしては、「二十不孝」と関わるA系列の巻五の四や巻二の三と、「懐硯」と関わるB系列の巻三の二や巻四の一、さらに「堪忍記」との交渉をもつ巻五の二などが、堤精二氏のいう西鶴書き溜め説を参考すればあるいは貞享末年には書かれていたかと思われるのみである。もういちど「萬の文反古」は遺稿なのだ。完成された一作品として西鶴生前の作品と同様にその成立年代をまとめて何年頃と推定することは本論のとるところではない。

「世間胸算用」巻一の四で芸ねずみが文の使いを演ずる条に、或る人物が主人公のおばばに対して語りきかせることがある。

今時は仕かけ山伏<sup>いまは</sup>としてさまざまごまの檀<sup>だん</sup>にからくりいたしー（中略）ー皆人賢<sup>かしこ</sup>過<sup>と</sup>て結句<sup>けつぐ</sup>近き事にはまりぬ

人間はかしこくなりすぎるとかえって手近かなことにだまされ易い。そう西鶴の文章は伝えている。「萬の文反古」巻五の一にも、

世の人はかしこきものにて又だましやすく候

とある。このことは、西鶴遺作の研究にたいするひどく皮肉な教訓であるように思えてならない。

(43・9・9)

注記

1 「国語国文」第二十三卷第一号・第三号・第七号・第九号

2 「西鶴」(天理図書館編、野間光辰監修)の図録参照。

3 上村平左衛門と雁金屋庄兵衛の結び付きは、「御前義経記」(西沢与志作)にもみられる。刊記は次のようである。  
元禄十三辰歳

大坂 油屋与兵衛

三月大吉祥日

万屋仁兵衛

鴈金屋庄兵衛

京 上村平左衛門刊板

また上村板としては、「好色勸忍記」もある。本書は「浮世栄花一代男」の再版改題本である。刊記は左のようである。

元禄十一年

寅二月吉日

松葉屋平左衛門  
板行

萬屋彦三郎

4 「西鶴織留諸版考」木村三四吾、「ビブリア」二十八号西鶴新資料特集号所収。

5 「書言字考節用集」世話(セワ)―下学集 風俗之郷談也。

6 パジエス日仏辞典による。なお「ロドリゲス日本大文典」には、四季について「世話には、四つの時といふ」とある。

7 暉峻康隆著「日本の書翰体小説」(昭和一八年刊)第六章「書翰体小説の流行と衰退」。

8 右同。

- 9 岩波文庫「日本永代蔵」東明雅校訂、解説。  
 本書は雙吟堂春色撰、元禄五年二万翁（松寿）跋、刊記左の如し。
- 大坂高麗橋真齊橋筋南入町  
 鷹 金 屋 庄 兵 衛 板
- 10 「萬の文反古の諸問題」中村幸彦、「国文学論叢第一輯・西鶴研究と資料」所収。  
 右同。
- 11 「西鶴置土産」堤精二、「国文学解釈と鑑賞」二十五卷十一号所収。  
 12 なお、中村幸彦氏・堤精二氏の所論に関連ある論としては、鈴木亨氏にも、「殆ど同一の状況における違った生き方を描くために創作した、いわばベアをなす二篇」を描くという創作態度を論じたものがある。「万の文反古における一つの問題」語文第二十五輯、「萬の文反古の創作態度」（近世文芸稿十一集）
- 13 注11と同。  
 14 注14と同。  
 15 注11と同。  
 16 注11と同。  
 17 注11と同。  
 18 「万の文反古」の二系列」谷脇理史、「国文学研究」二九号。  
 19 注11と同。  
 20 「新可笑記の版下」金井寅之助、「西鶴俗つれづれの書誌的考察」中村幸彦、共に「ピブリア」二十八号所収。  
 21 注4・21参照。なお近代語学会編「近代語研究第二集」（武蔵野書院刊）所収の、「西鶴本のかなづかい」カ行ガ行動詞のイ音便を中心に―」（島田勇雄）にはこれらの分類が要領よくまとめられている。
- 22 注11と同。  
 23 注11と同。  
 24 注11と同。  
 25 注11と同。
- 26 暉峻康隆著「西鶴評論と研究」（中央公論社刊）下巻「西鶴著作考」

27 右同。

28 とはいえこの論においては、「……と見えたり」式の常套語を有する評語のすべてを、西鶴自身が書いたものであるとする推定を有しているわけではない。むしろ、後述のごとく評語のうち西鶴の投影を見出すことは極めて困難であるという推定が論者にあることを断っておきたい。

29 後述のごとく、この章は谷脇氏の説かれるA系列の説話群に属している。

30 『西鶴文反古』団水擬作説の一資料」板坂元、「文学」二十三卷一号所収。

31 「西鶴五つの方法(五)」野間光辰、「文学」三十六卷八号所収。

32 水谷弓彦著「古版小説挿画史」(大岡山書店刊)「蒔絵師源三郎」

本論文作成には公私立の諸機関の御厚意をうけた。とくに「世話用文章」被見の折は東京大学国文学研究室および原道生氏の御尽力をうけた。御礼申上る。なお、本稿の論者の視点に関連あるものとしては、ほぼ同時期に成稿をみた「浮世草子の成立と展開―物くさ太郎・瓢太郎・世之介・元九郎―」(講座日本文学第七卷所収、三省堂刊)及び「西鶴論の問題点」(講座日本文学の争点、近世編所収、明治書院刊)がある。参照下されば幸甚である。